平成24年度

行　政　評　価　票

（事務事業評価）

事務事業評価票

事務事業番号	1

事務事業の名称	連合自治会補助金

計画策定（PLAN）

主管課名	企画財政課	事業の種類	町単独のソフト事業
政策（5つの柱）	住民が主役となるまちづくり	事業開始年度	昭和51年度
施策名	参画と協働	事業終了年度	―
会計名	一般会計	根拠法令・要綱等の名称	上郡町連合自治会補助金交付要綱
予算区分（款）	総務費		

事業の目的	対象者・施設等（誰を・何を）	目的・意図（どういう状態にしたいのか）
	上郡町連合自治会	自治会活動の促進と健全な発展、町政策の円滑な遂行を図るため、上郡町連合自治会に対し活動・運営費の一部を補助する。

事業執行（DO）

事業の内容

上郡町連合自治会の活動及び運営に係る全体経費から、各自治会から納付される会費及び「県民だより」配布手数料等の特定収入を除いた残額部分に対して補助金を交付。上郡町連合自治会の事務局として、町行政政策の円滑な運営、遂行のための事前協議や、住民懇談会の日程調整等を実施。また、各自治会の活動をサポートすることにより、健全なコミュニティの育成と活性化を図る。各地区連合会ごとに地域活動が活発になり、自主的な活動が可能となるよう相互の連絡調整を図る。

年度		H20決算額	H21決算額	H22決算額	H23決算額
事業費（千円）		277	277	144	81
財源内訳	国・県補助金等				
	地方債				
	その他の収入				
	町費（一般財源）	277	277	144	81
町民一人当たり町費（円）		16	16	9	5

補助金等の内容

交付先区分	団体
補助の種類	運営補助
補助の性質	任意的なもの
補助の継続性	継続的補助
終期の設定	無
補助交付要綱等	町条例・要綱等による
補助の内容	事業費部分補助

成果指標

事業目的の成果を測る指標		単位	21年度	22年度	23年度
① 加入世帯（会員）数		件	5,512	5,483	5,430
② 連合自治会総会等開催回数		回	17	21	24

点検（CHECK）

評価項目		評価点	評価分析・評価の考え方
第1次評価	必要性	3	行政との連携、自治会活動の促進と健全な発展を図るうえでも、必要不可欠。
	有効性	3	町民の要求（ニーズ）にも概ね合致しており、連合自治会運営補助としては他に有効な事業も考えられず有効。
	効率性	4	事業経費及び事務的負担を必要最小限の範囲で実施しており、効率化は図られている。
	妥当性	3	連合自治会の運営目的達成のための補助金交付は、妥当である。
	将来性	4	今後も当該団体の事業運営、行政運営においても必要不可欠。
	総合評価	A	計画どおり事業を進めることが適当
第2次評価	必要性	3	少子高齢化により自治会の活力が失われていく傾向があり、問題を共有し課題解決に支援することが望まれる。
	有効性	3	共助の基本体制であり、互いが密にし住民の意識を確認することが地方自治の基本である。
	効率性	4	総会での話し合い、イベントなどといった活動内容の報告を受け、サポートをしていく必要がある。
	妥当性	4	最も基礎的な組織団体であり、今後ますます充実発展させるべき。
	将来性	4	今後、後継者育成が必要。
	総合評価	A	計画どおり事業を進めることが適当

改善・展開（ACTION）

展開に向けた考え方1

地域住民が安全で安心して快適な生活が送れるように、協力し合い、支え合いながら地域の課題を解決するために組織されたのが自治会であり、その活動に対し住民の関心が希薄になりつつあるので、魅力ある地域活動を促進していくためにも、連合自治会が必要である。

また、防災等においても地域内での共助が求められる中、自治会活動の維持・推進はもとより、行政運営の推進においても地域住民で組織する自治会の活動および連合自治会は事業推進の上で必要不可欠である。

展開に向けた考え方2

地域住民が安全で安心して快適な生活が送れるように、協力し合い、支え合いながら地域の課題を解決するために組織されたのが自治会組織であるが、行政運営を推進していくうえにおいては、地域住民との連携を密にする必要があり、地域活動を促進していくためにも連合自治会組織は共助の基本体制である。 また、当該組織団体を通じて各自治会の悩みや問題解決に繋げていく必要があるため、その組織運営を補助する観点からも当該補助事業は必要である。そのためにも、将来を見据えた後継者並びに組織運営が行えるよう指導する必要がある。

事務事業評価票

事務事業番号	2

事務事業の名称	上郡交通安全協会補助金

計画策定（PLAN）

主管課名	住民課	事業の種類	町単独のソフト事業
政策（5つの柱）	健康で安心できるまちづくり	事業開始年度	昭和53年度
施策名	交通安全対策の推進	事業終了年度	―
会計名	一般会計	根拠法令・要綱等の名称	上郡町交通安全協会補助金交付要綱
予算区分（款）	総務費		

事業の目的	対象者・施設等（誰を・何を）	目的・意図（どういう状態にしたいのか）
	幼稚園児及び保育園児	幼児期より交通安全に対する意識を高めることを目的として幼児交通安全教育「うさちゃんクラブ」を実施する。

事業執行（DO）

事業の内容

○幼児交通安全教育に対する補助「うさちゃんクラブ」
　町内各幼稚園及び保育所で、交通安全協会婦人部による交通安全教室を年2回開催
　交通安全に関する映画、交通安全協会婦人部による紙芝居等の安全教育、相生警察署員による講話など。
○春・秋の全国交通安全運動期間中における一斉街頭指導の実施
○毎月15日「近畿交通安全デー」に伴う婦人部による街頭指導の実施
○シートベルト着用アップ県運動に伴う着用調査

年度		H20決算額	H21決算額	H22決算額	H23決算額
事業費（千円）		253	253	253	253
財源内訳	国・県補助金等				
	地方債				
	その他の収入				
	町費（一般財源）	253	253	253	253
町民一人当たり町費（円）		15	15	15	15

補助金等の内容

交付先区分	団体
補助の種類	事業費補助
補助の性質	任意的なもの
補助の継続性	継続的補助
終期の設定	無
補助交付要綱等	町条例・要綱等による
補助の内容	事業費部分補助

成果指標

	事業目的の成果を測る指標	単位	21年度	22年度	23年度
①	開催延べ回数	回	35	33	31
②					

点検（CHECK）

	評価項目	評価点	評価分析・評価の考え方
第1次評価	必要性	3	幼児から高齢者までの交通安全意識を高めるうえでも必要不可欠。
	有効性	3	交通安全への関心を高めるための活動や町民の満足度は高く、他に有効な事業は考えられない。
	効率性	3	事業経費については経費節減に努めながらの運営を行っている。
	妥当性	4	町民の生命・財産を守るため交通安全教室による意識付けは必要であり、最低限の経費、人員で行っており妥当。
	将来性	4	今後も交通安全対策は必要であり、事故防止に努めなければならない。
	総合評価	A	計画どおり事業を進めることが適当
第2次評価	必要性	3	防災対策において自主防災の育成、充実は必要不可欠であるので、早急に支援策を検討し積極的な事業推進を求める。
	有効性	2	自主防災の重要性に鑑み、事業の必要性は認識するが、現在、有効となる事業推進が図られていない。
	効率性	2	具体的な事業の取組みが図られていないため、効率性を判断する材料に欠ける。
	妥当性	2	目的達成のための手段・方法として妥当な事業であるが、具体的な事業展開がなく、妥当性の判断材料に欠ける。
	将来性	3	昨今の災害状況からも自主防災の役割は更に重要となっており、積極的な自主防災組織育成・充実のための支援を求める。
	総合評価	C	事業規模・内容又は実施主体の見直しが必要

改善・展開（ACTION）

展開に向けた考え方1

幼児期から交通安全に対する意識を高めることは、次世代育成支援の観点からも重要であると思われる。

展開に向けた考え方2

幼児期から交通安全に対する意識を高めることは、次世代育成支援の観点からも、近年の交通状況は大きく変化し、通行量の増加とともに、スピード化が著しいため啓発活動を通じて、幼児から高齢者までの交通事故防止、安全に対する意識を高めることは重要である。。
交通安全への関心と安全教育に努め、幼児だけでなく高齢者向けの交通安全教室の充実に努め、当協会の活動を幅広くPRし、会員の加入促進を図り更なる活動を進めていただきたい。

補助事業評価票

事務事業番号	3

補助事業の名称	防犯協会補助金

計画策定（PLAN）

主管課名	住民課	事業の種類	町単独のソフト事業
政策（5つの柱）	健康で安心できるまちづくり	事業開始年度	昭和38年度
施策名	生活安全対策の充実	事業終了年度	ー
会計名	一般会計	根拠法令・要綱等の名称	上郡町防犯協会補助金交付要綱
予算区分（款）	総務費		

事業の目的

対象者・施設等（誰を・何を）	目的・意図（どういう状態にしたいのか）
全町民	犯罪のない安全安心なまちづくりを目指し、相生警察のほか、自治会、学校、金融機関、青少年育成センター等、関係機関と連携し、〇効果的な防犯情報の発信と地域防犯活動の活性化、〇子供・高齢者を守る活動の推進、〇少年の健全育成と非行防止活動の推進、〇暴力団及び同関係者の発見、排除活動の推進を重点に活動を行う。

事業執行（DO）

事業の内容

〇防犯協会総会　年1回　39団体
　事務局・・・上郡町住民課
　青少年の健全育成と非行防止活動の推進、防犯組織の強化と活動の活性化、暴力排除活動の推進、高齢者社会に応じた組織活動の推進
〇少年補導員研修会の開催
　少年報補導員による夜間街頭補導の実施　年5回
〇広報活動の推進
　交番、駐在所だよりの発行、防犯ポスター等の掲示による、少年の健全育成、非行化防止活動への意識高揚

年度		H20決算額	H21決算額	H22決算額	H23決算額
事業費（千円）		274	247	310	290
財源内訳	国・県補助金等				
	地方債				
	その他の収入				
	町費（一般財源）	274	247	310	290
町民一人当たり町費（円）		16	15	18	17

補助金等の内容

交付先区分	団体
補助の種類	事業費補助
補助の性質	任意的なもの
補助の継続性	継続的補助
終期の設定	無
補助交付要綱等	町条例・要綱等による
補助の内容	事業費部分補助

成果指標

事業目的の成果を測る指標		単位	21年度	22年度	23年度
① 町内犯罪件数		件	375	312	314
②					

点検（CHECK）

評価項目		評価点	評価分析・評価の考え方
第1次評価	必要性	3	安全・安心なまちづくりを目指すためにも協会の役割は重要であり、防犯強化の観点からも必要である。
	有効性	3	さまざまな犯罪被害から町民を守るためにも、当協会の事業は有効。
	効率性	3	類似する事業や団体との連携をする事も考えられるが、現在の活動は経費の面からも効率的である。
	妥当性	2	防犯協会としての活動を行ううえでは最低限の経費と人員で行っており妥当。
	将来性	3	他の団体との連携、事業展開も視野に将来的にも事業継続は必要。
	総合評価	B	事業の改善を検討し、慣行的にならないよう継続実施
第2次評価	必要性	3	防犯協会の体制強化が求められており、自治会・駐在所・交番・学校等の連携強化が必要である。
	有効性	3	社会教育課の青少年健全育成協議会組織の活動の一部と重複が見受けられるため、内容等を確認し、より強力に。
	効率性	3	消費者協会と連携した実施の検討。活動のマンネリ化対策を考える必要がある。
	妥当性	3	町内の特異な犯罪について調査分析し、わかりやすい成果指標の検討が必要。
	将来性	4	「えんしんネット」を活用した不審者のお知らせなど、緊急性にも対応した広報活動を望む。
	総合評価	A	計画どおり事業を進めることが適当

改善・展開（ACTION）

展開に向けた考え方1

防犯意識の一層の向上を図ることが必要であるが、他の防犯関連組織との連携、活動支援、統合など、事業の改善も視野に入れた事業展開をすることで事業継続実施していく。

展開に向けた考え方2

多様化する犯罪から町民の生命・財産を守るための活動は非常に重要であるが、警察だけでなく、地域や学校、他の団体との連携を図り情報交換を行い、防犯情報を広報誌だけでなく、ホームページや「えんしんネット」などを活用し、幅広く発信することで、PR活動にも役立つ。
また、青少年の非行防止や高齢者の詐欺被害防止など、町内における犯罪について調査分析し公表することで、被害防止と新たな活動展開にも繋げていくことを期待する。

事務事業評価票

事務事業番号	4

事務事業の名称	商工会法人部会補助金

計画策定（PLAN）

主管課名	産業振興課	事業の種類	町単独のソフト事業
政策（5つの柱）	豊かな自然を活かした、活力あるまちづくり	事業開始年度	平成22年度
施策名	工業の振興	事業終了年度	3年以内に終了
会計名	一般会計	根拠法令・要綱等の名称	上郡町商工会法人部会補助金交付要綱
予算区分（款）	商工費		

事業の目的	対象者・施設等（誰を・何を）	目的・意図（どういう状態にしたいのか）
	町内企業	企業相互の連携を密にし、経営の安定と人事育成のための活動等を積極的に展開することによって、企業の繁栄と産業の活性化を図り、地域社会の発展に寄与する。

事業執行（DO）

事業の内容

経営指導のアドバイザーを招き経営セミナーと事例発表、さらに先進企業視察研修や経営者講演会などの事業を行う。22年6月23日に発足したが年度内に2企業が加入増。平成22年度決算では、会費収入500,000円、町からの補助金50,000円、商工会の助成金1,050,000円。会長は光菱電機㈱取締役社長

年度		H20決算額	H21決算額	H22決算額	H23決算額
事業費（千円）				161	117
財源内訳	国・県補助金等				
	地方債				
	その他の収入				
	町費（一般財源）			161	117
町民一人当たり町費（円）				10	7

補助金等の内容	
交付先区分	団体
補助の種類	運営補助
補助の性質	任意的なもの
補助の継続性	継続的補助
終期の設定	無
補助交付要綱等	町条例・要綱等による
補助の内容	事業費部分補助

成果指標	事業目的の成果を測る指標	単位	21年度	22年度	23年度
①	工業統計（売上金額）	万		3,081	3,081
②					

点検（CHECK）

	評価項目	評価点	評価分析・評価の考え方
第1次評価	必要性	3	町の商工活性化のためにも補助事業は必要である
	有効性	2	過去の経緯から行政と商工会の連携は必須であるが、町民の満足度からすればあまり高くはない。
	効率性	3	補助金額から考えれば事業経費や内容についても概ね適正。
	妥当性	3	目標達成のための手段としては見直す部分も考えられる。
	将来性	2	3年を目途に見直すべき事業であり、外部機関の意見が必要。
	総合評価	B	事業の改善を検討し、慣行的にならないよう継続実施
第2次評価	必要性	3	3年以内の時限的なものであるならば打ち切り、商工会で別の事業を検討すべき。
	有効性	2	町内企業に協力を求め、雇用相談会や企業産物フェアーなどを展開し、町内外にPRすること。
	効率性	3	マンネリ化とならないよう共同製品の開発や特産物の開発目標を定めることを検討すべき。
	妥当性	2	当部会の運営活動を通じて企業側の意見要望も十分踏まえ、実効性のある政策づくりに努めること。
	将来性	2	法人部会会員の事業所がまず活性化することが肝要。外部機関の評価により存続を決定されるべき。
	総合評価	C	事業規模・内容又は実施主体の見直しが必要

改善・展開（ACTION）

展開に向けた考え方1

かつては商工会内に経営者協会があり、町内企業と行政との連携が図られていたが、経営者の減少と衰退により頓挫した状況にあった。播磨科学公園都市のものづくり研究と施設活用を目的に研修をスタートし、「法人部会」を設立した経緯があり、引き続き「行政と商工会」「行政（県・町）と企業」「企業と企業」との情報交換を密にし、時流に乗った動向を行っていく必要がある。

展開に向けた考え方2

かつては商工会内に経営者協会があり、町内企業と行政との連携が図られていたが、経営者の減少と衰退により頓挫した状況にあった。播磨科学公園都市のものづくり研究と施設活用を目的に研修をスタートし、「法人部会」を設立した経緯がある。

しかしながら、商工会、各事業所や企業の発展は町の活性化に非常に重要なことであるが、過去の経緯などを踏まえ、まずは商工会の役割、行政の役割、事業所や企業の役割を明確にし、今後実効性、公益性のある政策づくりに努めることが必要である。

事務事業評価票

事務事業番号	5

事務事業の名称	千種川漁業協同組合補助金

計画策定（PLAN）

主管課名	産業振興課	事業の種類	町単独のソフト事業
政策（5つの柱）	豊かな自然を活かした、活力あるまちづくり	事業開始年度	―
施策名	林業などの振興	事業終了年度	―
会計名	一般会計	根拠法令・要綱等の名称	上郡町産業振興補助金交付要綱
予算区分（款）	農林水産業費		

事業の目的	対象者・施設等（誰を・何を）	目的・意図（どういう状態にしたいのか）
	対象者：千種川漁業協同組合	千種川流域における内水面漁業の振興及び淡水魚類の保護増殖を図り、自然環境の維持保全及び地域の活性化を目的とする。

事業執行（DO）

事業の内容

千種川漁業協同組合の申請により運営費の一部を補助している。
【千種川漁業協同組合の事業内容】
・アユ放流　千種川・鞍居川・安室川・梨ヶ原川・岩木川（2,270kg）
・アマゴ放流　鞍居川（成魚6,500尾）
・モクズガニ放流　鞍居川・安室川（2,800尾）
・ワカサギ卵放流　安室ダム（100万粒）※5月上旬に実施している。
・ウナギ放流　千種川・安室川・高田川・鞍居川
・ニジマス　安室ダム（3,000尾）、フナ　安室ダム（3,000尾）

年度		H20決算額	H21決算額	H22決算額	H23決算額
事業費（千円）		333	333	333	333
財源内訳	国・県補助金等				
	地方債				
	その他の収入				
	町費（一般財源）	333	333	333	333
町民一人当たり町費（円）		20	20	20	20

補助金等の内容

交付先区分	団体
補助の種類	運営補助
補助の性質	義務的なもの
補助の継続性	継続的補助
終期の設定	無
補助交付要綱等	町条例・要綱等による
補助の内容	事業費部分補助

成果指標

事業目的の成果を測る指標		単位	21年度	22年度	23年度
① 漁獲量（見込み）		kg	968	908	908
②					

点検（CHECK）

評価項目		評価点	評価分析・評価の考え方
第1次評価	必要性	3	近隣市町との関係からも補助事業は必要。
	有効性	3	河川環境保全や水産資源維持からの町民のニーズに合致しており事業としては適当と考える。
	効率性	3	他市町比べ事業費補助としては概ね適正であると考える。
	妥当性	4	清流千種川を守るうえにおいても環境保全のため妥当な事業である。
	将来性	4	河川環境維持及び地域活性化のため、今後も必要な事業である。
	総合評価	A	計画どおり事業を進めることが適当
第2次評価	必要性	3	専業漁業者の占める割合が少なくなっており、いろいろな淡水魚類の放流方法を見直す必要がある。
	有効性	3	上郡を象徴する自然豊かな「千種川」を活用した活性化や清水を利活用した暮らし良さを追求する行政展開を期待。
	効率性	3	入漁料収入を増やすための環境整備等、赤穂、相生と連携した働きかけを行ないながら、補助金の減額検討も必要。
	妥当性	3	町補助金額相当以上に町のイメージアップに役立っていることなどPRに努め、町民の理解を得ることが重要。
	将来性	3	イベントへの町民参加や支流への鮎以外の魚放流活動等の広報活動。
	総合評価	B	事業の改善を検討し、慣例的にならないよう継続実施

改善・展開（ACTION）

展開に向けた考え方1

漁業協同組合は、水産資源の維持のための種苗放流や河川環境保全のための河川清掃を積極的に行っているが、近年組合員数の減少や高齢化、遊漁者の減少による収入の減少などにより、活動の拡大・継続が難しくなってきている。
河川環境の維持及び地域の活性化のため、当組合の必要性は高いと思われるので、継続して事業を進めることが適当であると思われる。

展開に向けた考え方2

漁業協働組合の活動は、水産資源の維持と稚魚放流、河川環境保全のための清掃活動であり事業の必要性は認識できる。
また、関係市町との協調補助のため引き続き事業を行っていく必要がある。このためにも、補助金を幅広く活用し、上郡を象徴する自然豊かな「千種川」で子どもから大人までが楽しめるイベントなどを行い、組合員以外にもPRすることで、町民の理解を得られるような地域活性化に寄与する事業活動を今後は期待する。

補助事業評価票

事務事業番号	6

補助事業の名称	赤穂郡遺族会補助金

計画策定（PLAN）

主管課名	健康福祉課	事業の種類	町単独のソフト事業
政策（5つの柱）	健康で安心できるまちづくり	事業開始年度	―
施策名	福祉をささえる人づくりの推進	事業終了年度	―
会計名	一般会計	根拠法令・要綱等の名称	上郡町福祉団体等育成費補助金交付要綱
予算区分（款）	民生費		

事業の目的	対象者・施設等（誰を・何を）	目的・意図（どういう状態にしたいのか）
	赤穂郡遺族会	団体活動を補助することにより、戦没者の霊を慰めるとともに、残された遺族相互の親睦及び福祉の向上が図れる。

事業執行（DO）

事業の内容

赤穂郡遺族会は、戦没者の霊を慰め守護するとともに、残された遺族相互の親睦と福祉の向上を図る。
（主な事業）
・慰霊に関する各種事業への参加（護国神社参拝、全国慰霊祭参加等）
・各地区において追悼行事の実施

年度		H20決算額	H21決算額	H22決算額	H23決算額
事業費（千円）		222	222	222	202
財源内訳	国・県補助金等				
	地方債				
	その他の収入				
	町費（一般財源）	222	222	222	202
町民一人当たり町費（円）		13	13	13	12

補助金等の内容

交付先区分	団体
補助の種類	運営補助
補助の性質	任意的なもの
補助の継続性	継続的補助
終期の設定	無
補助交付要綱等	町条例・要綱等による
補助の内容	単位補助

成果指標

事業目的の成果を測る指標		単位	21年度	22年度	23年度
① 会員数		人	404	358	333
②					

点検（CHECK）

	評価項目	評価点	評価分析・評価の考え方
第1次評価	必要性	2	取り巻く環境の変化により事業ニーズは薄れつつあるが、事業の公益性はあり必要な事業である。
	有効性	2	活動内容等の観点から町民ニーズ、時代背景からの町民理解度としては疑問視される部分も考えられる。
	効率性	2	事業経費が社会通念上、適正か。受益者の負担部分についての適正化かの判断はつきにくい。
	妥当性	4	忠魂碑の維持管理等を考えると事業としては妥当。
	将来性	2	将来会員の高齢化等により減少傾向のため、活動の継続が危ぶまれる。
	総合評価	C	事業規模・内容又は実施主体の見直しが必要
第2次評価	必要性	3	環境問題に対する住民意識の高揚を図るために、必要な事業であると認められる。
	有効性	3	環境問題であるごみの減量化対策に有効な事業と判断するが、更に普及促進が必要である。
	効率性	3	販売業者を認定制度とするなど、住民の利便性向上と交付事務の効率化は図られていると認める。
	妥当性	3	事業目的を明確に示した普及促進が必要である。
	将来性	3	循環型社会の構築という目標達成に有効な事業であると認めるが、普及促進が最終目標ではない。
	総合評価	B	事業の改善を検討し、慣例的にならないよう継続実施

改善・展開（ACTION）

展開に向けた考え方1

会員が高齢化・減少傾向であるため、今後どのように活動を続けていくかを検討する必要がある。

展開に向けた考え方2

会員が高齢化・減少傾向であるため、今後どのように活動を続けていくかを検討する必要がある。そのためにも、戦没者の霊を慰め守護するとともに、悲惨な戦争体験を後世に引き継ぐことを目的とした活動を展開すべきであると考えるが、今後、会のあり方について国や県、他の団体との連携も視野に入れながら、補助金の使途とあわせて忠魂碑の維持管理等の検討をしておくべきである。一般住民の認識も薄れつつあり時代背景から有効性についての理解にも疑問視される懸念があるため、今後は行事への参加者数などの把握も行い、次世代に継承されるような取り組みを期待する。

補助事業評価票

事務事業番号	7

補助事業の名称	社会福祉協議会補助金（結婚相談所）

計画策定（PLAN）

主管課名	健康福祉課	事業の種類	町単独のソフト事業
政策（5つの柱）	健康で安心できるまちづくり	事業開始年度	―
施策名	福祉をささえる人づくりを推進	事業終了年度	―
会計名	一般会計	根拠法令・要綱等の名称	上郡町福祉団体等育成費補助金交付要綱
予算区分（款）	民生費		

事業の目的

対象者・施設等（誰を・何を）	目的・意図（どういう状態にしたいのか）
上郡町社会福祉協議会	独身男女の良縁を支援することにより、地域への定住促進や活性化を図る。

事業執行（DO）

事業の内容

上郡町清流会結婚相談所婚活支援の会事業は、上郡町の若者が広く良縁を得られるよう支援するとともに地域の定住促進を図ることを目的としてしています。
（主な事業）
・ふれあい交流会（カップリング・パーティー）の実施、結婚相談の実施

年度		H20決算額	H21決算額	H22決算額	H23決算額
事業費（千円）		142	142	142	118
特定財源	国・県補助金等				
	地方債				
	その他の収入				
町費（一般財源）		142	142	142	118
町民一人当たり町費（円）		8	8	8	7

補助金等の内容

交付先区分	団体
補助の種類	運営補助
補助の性質	任意的なもの
補助の継続性	継続的補助
終期の設定	無
補助交付要綱等	町条例・要綱等による
補助の内容	単位補助

成果指標

事業目的の成果を測る指標		単位	19年度	20年度	21年度
① 参加者数		人	50	21	27
②					

点検（CHECK）

評価項目		評価点	評価分析・評価の考え方
第1次評価	必要性	3	事業の公益性は高く、若者の結婚に向けた機会提供としては重要。
	有効性	4	出会いを求める町民のニーズには合致しており、公の補助事業としては有効的なものである。
	効率性	2	民間や他の団体が同事業を実施しているとともに、経費配分や繰越金額からの効率性は低い。
	妥当性	4	少子化対策、若者定住等から考えると目標達成のための手段としては妥当性が高い事業である。
	将来性	4	少子化対策、若者定住等から考えると継続すべき事業である。
	総合評価	A	計画どおり事業を進めることが適当
第2次評価	必要性	3	晩婚化・少子化対策を真剣に考えるならば専門チームを町の主導で作ってやるべき。
	有効性	3	社会福祉協議会の活動の中で結婚相談所の位置づけがわかりにくい。窓口が福祉部門かを明確にすべき。
	効率性	2	専門業者に任せることや、町広報誌やイベントの開催等町の積極的な関与が必要。
	妥当性	3	対象者へ支援内容や成果などを含め、気軽に参加しやすい雰囲気のイメージでPRしていくことが必要。
	将来性	3	「結婚相談」は清流会のみの事業であり継続が望まれる。他でも実施されているので、共同開催も視野に。
	総合評価	B	事業の改善を検討し、慣例的にならないよう継続実施

改善・展開（ACTION）

展開に向けた考え方1

晩婚化・少子化対策事業であるため、今後も継続していきたいと考えています。
平成24年度については、繰越金額が町補助金額を上回っているため、補助金はなしとします。また、運営方法の変更などにより、今後の補助について変更を検討する必要があると考えます。また、補助対象団体について、社会福祉協議会だけでなく他団体に交付することも検討したい。

展開に向けた考え方2

少子化による若者の減少、晩婚化などからも「結婚相談」事業の必要性は認められる。
しかしながら、活動目的等からも社会福祉協議会を経由した補助事業として実施するのではなく、町の活性化や定住促進のためカップリングパーティーなど、町の施策として積極的に進めていくべきである。

事務事業評価票

事務事業番号	8

事務事業の名称	身体障害者福祉協議会補助金

計画策定（PLAN）

主管課名	健康福祉課	事業の種類	町単独のソフト事業
政策（5つの柱）	健康で安心できるまちづくり	事業開始年度	―
施策名	社会参加の促進	事業終了年度	―
会計名	一般会計	根拠法令・要綱等の名称	上郡町福祉団体等育成費補助金交付要綱
予算区分（款）	民生費		

事業の目的	対象者・施設等（誰を・何を）	目的・意図（どういう状態にしたいのか）
	赤穂郡身体障害者福祉協議会	団体の活動を支援することにより、身体障害者相互の親睦を図り、スポーツなどを通じての社会参加を促進する。

事業執行（DO）

事業の内容

障害者手帳を有する者で組織する『赤穂郡身体障害者福祉協議会』は、相互扶助の精神で自ら社会参加や生きがいを求めて活動を行い、障がい者が自立し、住みやすい地域づくりを進める。
（主な事業）
・会員親睦旅行、役員研修会、車いすの方を対象とした親睦旅行、障がい者相談事業
・総会をはじめとする各種会議
・兵庫県や西播磨福祉地区が主催する事業への参加

年度		H20決算額	H21決算額	H22決算額	H23決算額
事業費（千円）		928	628	600	500
特定財源	国・県補助金等				
	地方債				
	その他の収入				
町費（一般財源）		928	628	600	500
町民一人当たり町費（円）		55	37	36	30

補助金等の内容

交付先区分	団体
補助の種類	運営補助
補助の性質	任意的なもの
補助の継続性	継続的補助
終期の設定	無
補助交付要綱等	町条例・要綱等による
補助の内容	単位補助

成果指標

事業目的の成果を測る指標		単位	19年度	20年度	21年度
① 会員数		人	413	391	374
②					

点検（CHECK）

	評価項目	評価点	評価分析・評価の考え方
第1次評価	必要性	3	事業ニーズや事業内容からも地域で支援していくことが重要であり、自立支援を促すことからも必要な事業。
	有効性	4	活動や行事への取り組みについては非常に有効性の高いものである。
	効率性	2	経費節減を図っているとは思うが、会員数の減少とともに効率的な運営が出来るかは分からない部分がある。
	妥当性	4	自立した生活や社会参加や助け合いの仕組みなど事業の目標達成手段としては妥当。
	将来性	4	将来的にも非常に重要な事業であり、引き続き支援をするべき補助事業である。
	総合評価	A	計画どおり事業を進めることが適当
第2次評価	必要性	3	障がい者と健常者の交流だけでなく、軽度の障がい者と重度の障がい者と家族との交流が必要。
	有効性	4	自立に向けた活動の検討や社会参加など実現可能な意見を整理する。
	効率性	3	会への魅力低下か、高齢者の障がい者の増加か、軽度の手帳交付者が増えているのかの検証が必要。
	妥当性	3	福祉の観点のみならず、幅広い視点から参加しやすい活動の工夫が必要。
	将来性	3	人と人との繋がりを重視した交流中心の活動は必要であり、今後は会員増検討を図る必要がある。
	総合評価	A	計画どおり事業を進めることが適当

改善・展開（ACTION）

展開に向けた考え方1

身体障害者手帳の交付は年々増加しているのに、年々会員数が減少しているため、今後は会員確保のための事業をしていく必要があると考えます。

展開に向けた考え方2

障がい者が自立し、社会参加や生きがいを求めて相互扶助の精神で活動を行うことは重要であるが、会員数が減少傾向にあることの要因を把握し、ニーズに合った事業内容や魅力と充実のある組織展開を図る必要がある。
また、障がい者だけでなく健常者との交流や地域での助け合いなど、自助・公助・共助の活動となるような福祉活動に努められるよう、今後は事業実施を図られたい。

補助事業評価票

事務事業番号	9

補助事業の名称	婦人共励会補助金

計画策定（PLAN）

主管課名	健康福祉課	事業の種類	町単独のソフト事業
政策（5つの柱）	健康で安心できるまちづくり	事業開始年度	―
施策名	生活支援体制の充実	事業終了年度	―
会計名	一般会計	根拠法令・要綱等の名称	上郡町福祉団体等育成費補助金交付要綱
予算区分（款）	民生費		

事業の目的	対象者・施設等（誰を・何を）	目的・意図（どういう状態にしたいのか）
	上郡町婦人共励会	団体活動を補助することにより、会員相互の親睦を図り、社会参加を促進し、また母子家庭等の地位向上を図る。

事業執行（DO）

事業の内容

寡婦及び母子家庭で構成する団体『上郡町婦人共励会』は、会員相互による励まし合いや助け合いを通じて自立していく支援を行う。
（主な事業）
・野外活動、各種講座の開催
・兵庫県や西播磨福祉地区が実施する事業(研修会、講演会)に参加

年度		H20決算額	H21決算額	H22決算額	H23決算額
事業費（千円）		367	367	367	22
特定財源	国・県補助金等				
	地方債				
	その他の収入				
町費（一般財源）		367	367	367	22
町民一人当たり町費（円）		22	22	22	1

補助金等の内容

交付先区分	団体
補助の種類	運営補助
補助の性質	任意的なもの
補助の継続性	継続的補助
終期の設定	無
補助交付要綱等	町条例・要綱等による
補助の内容	単位補助

成果指標

事業目的の成果を測る指標		単位	19年度	20年度	21年度
① 会員数		人	76	75	62
②					

点検（CHECK）

	評価項目	評価点	評価分析・評価の考え方
第1次評価	必要性	2	設立当初からの環境変化により事業ニーズがやや薄れている。
	有効性	1	社会経済情勢や取り巻く環境の変化から、事業として適合しているかは疑問である。
	効率性	2	事業への参加者数や経費配分、事業が縮小できるかは疑問であり検討する必要もある。
	妥当性	4	事務事業に関わる職員数及び目標達成の手段や方法としては概ね妥当。
	将来性	2	今後の会員数の動向や事業の必要性から有効でなくなるとも考えられる。
	総合評価	C	事業規模・内容又は実施主体の見直しが必要
第2次評価	必要性	2	自立支援を目指すなら組織の見直しが必要。
	有効性	2	寡婦や母子家庭の福祉団体育成補助制度は必要であるが、その一方で父子家庭への福祉施策の検討も必要。
	効率性	2	参加者が固定化し入りにくい雰囲気づくりをしている可能性も考えられるため、若手だけの会を作る検討も必要。
	妥当性	3	視点を変えた運営内容の検討を。
	将来性	2	母子家庭は増加傾向にあるが、会員数は減少する一方なのが問題であり、公益性の高い活動が望ましい。
	総合評価	C	事業規模・内容又は実施主体の見直しが必要

改善・展開（ACTION）

展開に向けた考え方1

離婚による母子家庭は年々増加しているが、会員確保が難しくなっている。
活発な活動が難しい状況であるため、会員確保につながる事業の展開が必要である。

展開に向けた考え方2

離婚による母子家庭は年々増加しているなか、会員確保が難しくなっているが、会員相互が励まし合い助け合いながら、自立を支援していくための活動は重要である。そのためには、時代背景とともに会員のニーズや新たな会員対象者との意識に合致した組織内容なのかを検証する必要がある。
また、会員減少や加入者確保に苦慮している要因は、会の事業活動人員の固定化等により会に参加しづらい雰囲気となっている可能性も考えられるため、組織運営の方法や補助金の効率性、公益性の高い活動に努めなければならない。

事務事業評価票

事務事業番号	10

事務事業の名称	相生・上郡原爆被爆者の会活動補助金

計画策定（PLAN）

主管課名	健康福祉課	事業の種類	町単独のソフト事業
政策（5つの柱）	健康で安心できるまちづくり	事業開始年度	―
施策名	福祉をささえる人づくりの推進	事業終了年度	―
会計名	一般会計	根拠法令・要綱等の名称	上郡町福祉団体等育成費補助金交付要綱
予算区分（款）	民生費		

事業の目的	対象者・施設等（誰を・何を）	目的・意図（どういう状態にしたいのか）
	相生・上郡原爆被爆者の会	会員相互の親睦及び助け合い運動の促進を図る。 組織強化及び健康保持を図る。

事業執行（DO）

事業の内容

相生・上郡原爆被爆者の会は、会員相互の親睦を図り、また組織強化に努めることにより、会員の健康づくり及び福祉の向上に努める。
（主な事業）
・平和の鐘祈念事業の実施（相生市）
・外部会議への出席

年度		H20決算額	H21決算額	H22決算額	H23決算額
事業費（千円）		52	52	52	52
特定財源	国・県補助金等				
	地方債				
	その他の収入				
町費（一般財源）		52	52	52	52
町民一人当たり町費（円）		3	3	3	3

補助金等の内容

交付先区分	団体
補助の種類	運営補助
補助の性質	任意的なもの
補助の継続性	継続的補助
終期の設定	無
補助交付要綱等	町条例・要綱等による
補助の内容	単位補助

成果指標

事業目的の成果を測る指標		単位	21年度	22年度	23年度
① 会員数		人	31	30	28
②					

点検（CHECK）

	評価項目	評価点	評価分析・評価の考え方
第1次評価	必要性	3	会員がいる限り、相生市との共同事業により必要。
	有効性	3	相生市との関係もあり経費配分についても有効。
	効率性	3	必要性、効率性から経費や事業費等から考えると有効性は低い。
	妥当性	4	町以外の機関に委託することはできず、目標達成のための手段としては妥当。
	将来性	2	会員の減少、高齢化により今後活動自体が難しく、消滅する可能性が高い。
	総合評価	B	事業の改善を検討し、慣行的にならないよう継続実施
第2次評価	必要性	2	会員減少による自然消滅はやむを得ない。
	有効性	2	活動がほとんどされていないので、解体して身体障害者福祉協議会の一員として活動されるのが望ましい。
	効率性	3	補助金額の適正化を図るべき。
	妥当性	3	関係団体と連携しながら他団体との統合などの検討が必要。
	将来性	2	会員がいなくなった場合、町職員の負担になることも考えられるが、会が存続される限りはやむを得ない。
	総合評価	C	事業規模・内容又は実施主体の見直しが必要

改善・展開（ACTION）

展開に向けた考え方1

年々会員が減少・高齢化している状態で、活動自体が難しくなっている。会員増加が見込めない状態のため、いずれは会自体が消滅する可能性が高い。

展開に向けた考え方2

年々会員が減少・高齢化している状態で、活動自体が難しくなっており会員増加が見込めない状態のため、いずれは会自体が消滅する可能性が高い。
しかしながら、相生市との関係もあるため現状維持はやむを得ないが、活動状態などから他団体との連携や統合を相生市とともに協議し、検討しておくべきである。

事務事業評価票

事務事業番号	11

事務事業の名称	郡老人クラブ連合会補助金

計画策定（PLAN）

主管課名	健康福祉課	事業の種類	町単独のソフト事業
政策（5つの柱）	健康で安心できるまちづくり	事業開始年度	―
施策名	生きがいづくりと社会参画の促進	事業終了年度	―
会計名	一般会計	根拠法令・要綱等の名称	上郡町福祉団体等育成費補助金交付要綱
予算区分（款）	民生費		

事業の目的	対象者・施設等（誰を・何を）	目的・意図（どういう状態にしたいのか）
	郡高年クラブ連合会	会員相互の親睦を図り、社会参加を促進する。 高年クラブの育成を図る。

事業執行（DO）

事業の内容：補助金交付事務

年度		H20決算額	H21決算額	H22決算額	H23決算額
事業費（千円）		552	548	542	517
特定財源	国・県補助金等				
	地方債				
	その他の収入				
町費（一般財源）		552	548	542	517
町民一人当たり町費（円）		33	32	32	31

補助金等の内容

交付先区分	団体
補助の種類	運営補助
補助の性質	任意的なもの
補助の継続性	継続的補助
終期の設定	無
補助交付要綱等	町条例・要綱等による
補助の内容	単位補助

成果指標

事業目的の成果を測る指標		単位	21年度	22年度	23年度
① 会員数		人	2,711	2,601	2,557
②					

点検（CHECK）

評価項目		評価点	評価分析・評価の考え方
第1次評価	必要性	3	高齢化が進むなか、事業ニーズは合致しており必要性は高い。
	有効性	4	必要性ともに、事業実施の内容や満足度からの有効性は高い。
	効率性	2	補助金額の割合と受益者負担の割合から比較するとわかりにくい部分がある。
	妥当性	4	高齢者の生きがいづくりや活動内容などから目標達成としては妥当。
	将来性	4	高齢化が進むなか、必要性と同様今後も有効な事業であり、補助の継続が望まれる。
	総合評価	A	計画どおり事業を進めることが適当
第2次評価	必要性	3	高齢化が進むなか、単位老人クラブにおいてクラブ会員にならない人が増えており、魅力あるクラブ作りが必要。
	有効性	3	健常者とそうでない方の活動、援助メニューを明確にして全老人を対象とした施策が必要。
	効率性	3	価値観が多様化しているため、マンネリ化しないようにクラブの種類やイベント内容を変える必要がある。
	妥当性	4	町内でも各地域事情が異なることから、その地域の実態に応じた柔軟な運営の容認が必要。
	将来性	4	今後とも事業の継続が望まれるとともに、さらに会員ニーズを満たすこと。
	総合評価	A	計画どおり事業を進めることが適当

改善・展開（ACTION）

展開に向けた考え方1

高齢化が進む中、高齢者が安心して社会参加できるような組織が今後ますます必要になってくると思います。そういった状況で、今後も高年クラブの活動を支えていく必要があると思います。

展開に向けた考え方2

高齢化が進むなか、高齢者が安心して社会参加できるような組織が今後ますます必要になってくる。そういった状況で、今後も後年クラブの活動を支えていく必要があるとともに、高齢化率が高い上郡町においては、高齢者の生きがいづくりとしての支援対策は重要であるが、高齢者が参加しやすい事業運営を行うとともに、各地域の事情を勘案したイベント実施に努めなければ、組織活動の衰退化に繋がる恐れがある。

このため、今後は補助金に依存した活動にならないような運営方法の検討を進めながら、単位老人クラブのまとめ役としての事業継続が重要である。

事務事業評価票

事務事業番号	12

事務事業の名称	町保育所連盟補助金

計画策定（PLAN）

主管課名	健康福祉課	事業の種類	町単独のソフト事業
政策（5つの柱）	健康で安心できるまちづくり	事業開始年度	―
施策名	保育対策の推進	事業終了年度	―
会計名	一般会計	根拠法令・要綱等の名称	上郡町福祉団体等育成費補助金交付要綱
予算区分（款）	民生費		

事業の目的	対象者・施設等（誰を・何を）	目的・意図（どういう状態にしたいのか）
	上郡町保育所連盟	上郡町内の保育所（園）が所属する上郡町保育所連盟を支援することにより、保育所相互の連携を図り、保育の向上につながる。

事業執行（DO）

事業の内容

町内3保育所（園）が加盟する保育所連盟は、相互連携を図ることにより、質の高い保育を実施する。
（主な事業）
・職員研修、調理師研修の開催、研究大会の開催
・兵庫県保育協会主催する研修会に参加

年度		H20決算額	H21決算額	H22決算額	H23決算額
事業費（千円）		72	72	72	72
特定財源	国・県補助金等				
	地方債				
	その他の収入				
町費（一般財源）		72	72	72	72
町民一人当たり町費（円）		4	4	4	4

補助金等の内容

交付先区分	団体
補助の種類	運営補助
補助の性質	任意的なもの
補助の継続性	継続的補助
終期の設定	無
補助交付要綱等	町条例・要綱等による
補助の内容	単位補助

成果指標

事業目的の成果を測る指標		単位	21年度	22年度	23年度
① 会議回数		回	12	10	15
②					

点検（CHECK）

評価項目		評価点	評価分析・評価の考え方
第1次評価	必要性	3	町内の公立・私立保育所が連携を図ることで、職員の資質向上も図られ、事業内容からも必要。
	有効性	1	補助金額の面からニーズに合致した内容かについては低い。
	効率性	2	単位あたりの事業経費配分等からも効率性についてはあまり高いとは言えない。
	妥当性	4	町内にある保育所の連携、職員の資質向上等の面から事業内容としては妥当。
	将来性	3	少子化に伴い保育所を取り巻く環境の変化も予想されることから見直しをする必要が生じる可能性も高い。
	総合評価	B	事業の改善を検討し、慣行的にならないよう継続実施
第2次評価	必要性	3	住宅管理者として維持管理は必要であるが、民間委託も可能である。
	有効性	3	住宅入居者の利便性向上に寄与しているが、全て町が担うことについては、財政負担が大きい。
	効率性	3	受益者負担は法律で定められた基準額であり適正であると認めるが、建設時に借入れた地方債の公債費負担が大きい。
	妥当性	4	目標達成の手段・方法として妥当であるが、民間委託も含め管理運営の手法を検討する必要がある。
	将来性	3	住宅困窮者への住居環境の提供は必要であるが、今後の住宅政策においては、建設事業からソフト事業への転換も必要である。
	総合評価	A	計画どおり事業を進めることが適当

改善・展開（ACTION）

展開に向けた考え方1

町内にある保育所が連携を図ることにより、より良い保育を行うことが可能となる。しかし、今後保育所を取り巻く環境の変化（制度、少子化）が予想されることから、今後は見直しをする必要が生じる可能性は高い。

展開に向けた考え方2

少子化が進むなか、町内の保育所が公立・私立問わず連携することで、より質の高い保育に努めることは大変重要なことである。
しかしながら、個々の保育所内で予算化している事業との重複がないかを確認した中での経費や事業配分を行わなければ、町民の理解は得られにくいものとなる。
今後は、保育環境や子育て支援対策について幼児の減少はもとより、制度設計も大きく変化することが予想されるため、町内の保育所間の交流だけでなく幼稚園や無認可保育園との交流も模索していく必要がある。

事務事業評価票

事務事業番号	13

事務事業の名称	上郡町子ども会連絡協議会補助金

計画策定（PLAN）

主管課名	健康福祉課	事業の種類	町単独のソフト事業
政策（5つの柱）	健康で安心できるまちづくり	事業開始年度	―
施策名	健全育成活動の推進	事業終了年度	―
会計名	一般会計	根拠法令・要綱等の名称	上郡町福祉団体等育成費補助金交付要綱
予算区分（款）	民生費		

事業の目的	対象者・施設等（誰を・何を）	目的・意図（どういう状態にしたいのか）
	上郡町子ども会連絡協議会	上郡町子ども会連絡協議会の活動を支援することにより、単位子ども会並びに育成会相互の連絡調整と親睦を図り、子どもの健全育成を推進する。

事業執行（DO）

事業の内容

（主な事業）
・スポーツ、レクリエーション、交流事業を通しての子どもの健全育成事業
　福祉バザー、野球大会、将棋大会、長田区との交流会、三世代交流会など

年度		H20決算額	H21決算額	H22決算額	H23決算額
事業費（千円）		203	203	122	122
特定財源	国・県補助金等				
	地方債				
	その他の収入				
町費（一般財源）		203	203	122	122
町民一人当たり町費（円）		12	12	7	7

補助金等の内容

交付先区分	団体
補助の種類	運営補助
補助の性質	任意的なもの
補助の継続性	継続的補助
終期の設定	無
補助交付要綱等	町条例・要綱等による
補助の内容	単位補助

成果指標

事業目的の成果を測る指標		単位	21年度	22年度	23年度
① 会員数		人	4,227	4,366	4,304
②					

点検（CHECK）

評価項目		評価点	評価分析・評価の考え方
第1次評価	必要性	3	事業ニーズや事業内容からも地域で支援していくことが重要であり、必要な補助事業である。
	有効性	4	活動や行事への取り組みについては非常に有効性の高いものである。
	効率性	2	経費節減を図っているとは思うが、繰越金が多いため効率性は低いと言わざるを得ない。
	妥当性	4	青少年の健全育成としての事業の目標達成手段としては妥当。
	将来性	4	将来的にも非常に重要な事業であり、引き続き支援をするべき補助事業である。
	総合評価	A	計画どおり事業を進めることが適当
第2次評価	必要性	3	町の将来のため最も必要事業で町としても支援を最大限に行なっていく必要がある。
	有効性	4	子ども会連絡協議会は福祉団体であるのかを明確に。
	効率性	3	イベントがマンネリ化しないように、内容の変化を付ける必要がある。
	妥当性	4	会員の減少に伴い、組織運営や行事の見直しなど工夫が必要。
	将来性	3	校区ごとの子どもの数が大きく違い、開催する事業内容の検討が必要になってくる。
	総合評価	A	計画どおり事業を進めることが適当

改善・展開（ACTION）

展開に向けた考え方1

児童の成長に必要な活動や経験を提供する場としての子ども会の活動を今後もサポートすることより児童の健全育成に寄与できるものと考えます。

展開に向けた考え方2

少子化、核家族化の時代において、子どもの健全な育成については地域ぐるみで取り組まなければならない。そのためには、各地区の子ども会育成はもとより、異年齢の子ども達の交流と、長年の継続事業である神戸市長田区との子ども会の交流事業は大変重要なもので、子ども会員以外からも会費を徴収している限り、その使途は明確にかつ有効的な活用とならなければならない。

今後は、事業内容の改善とニーズに対応した取り組みを望むものである。

事務事業評価票

事務事業番号	14

補助事業の名称	成人のつどい実行委員会補助金

計画策定（PLAN）

主管課名	社会教育課	事業の種類	町単独のソフト事業
政策（5つの柱）	文化を育み、心ふれあうまちづくり	事業開始年度	平成17年度
施策名	青少年の健全育成	事業終了年度	ー
会計名	一般会計	根拠法令・要綱等の名称	成人のつどい実行委員会補助金交付要綱
予算区分（款）	教育費		

事業の目的	対象者・施設等 （誰を・何を）	目的・意図（どういう状態にしたいのか）
	当該年度、20歳になる方	20歳を迎えた自分を見直し、周りの人に感謝をするとともに、「成人のつどい」をこれからの人生の一歩を踏み出すきっかけにすることを目的とする。

事業執行（DO）

事業の内容：「成人のつどい」の企画・立案を行い、この事業を行うための実行委員との調整、経費の管理

年度		H20決算額	H21決算額	H22決算額	H23決算額
事業費（千円）		121	121	121	121
特定財源	国・県補助金等				
	地方債				
	その他の収入				
町費（一般財源）		121	121	121	121
町民一人当たり町費（円）		7	7	7	7

補助金等の内容	
交付先区分	団体
補助の種類	運営補助
補助の性質	任意的なもの
補助の継続性	継続的補助
終期の設定	無
補助交付要綱等	町条例・要綱等による
補助の内容	全額補助

成果指標	事業目的の成果を測る指標	単位	21年度	22年度	23年度
①	参加者	人	177	168	154
②	参加率	%	89	90	82

点検（CHECK）

	評価項目	評価点	評価分析・評価の考え方
第1次評価	必要性	3	事業ニーズや手法からも重要であり、必要な事業である。
	有効性	3	事業実施の目的からも有効な補助金である。
	効率性	3	100千円という定額予算規模のなかでの企画・立案・実行は非常に効率的なものである。
	妥当性	3	町に代わって企画・立案・実行と主体的に成人式を行えることは手法として妥当な手段である。
	将来性	3	成人式の運営を考えるうえでも、今後も必要性の高い手段の一つと考える。
	総合評価	B	事業の改善を検討し、慣行的にならないよう継続実施
第2次評価	必要性	3	1人でも多く参加できるよう開催日の工夫と、上郡町を愛し定住する意識付けが必要。
	有効性	3	目的を明確にし、行政からのメッセージを伝えてよえり充実した「成人のつどい」に。
	効率性	3	イベントを主催してくれる若者は町としても貴重である。
	妥当性	3	当事者が主体的に事業遂行する仕組みとして有意義であり、今後も推進すべき。
	将来性	3	少人数であることからこそ結束力が望まれる。今後も継続していただきたい。
	総合評価	B	事業の改善を検討し、慣例的にならないよう継続実施

改善・展開（ACTION）

展開に向けた考え方1

20歳を迎える皆さんに、生まれ育った上郡で、先人たちが築き上げきた歴史と伝統に溢れ、自然豊な町で成人式を行うことにより、これからも上郡に住んで頂き、町の発展に力を尽くしてもらう。どうしても離れなければならない場合にも、立派に育ててくれた上郡を愛し、誇りの意識を持ってもらうために必要である。

展開に向けた考え方2

上郡町に在住している新成人はもとより、町外に転出している新成人も含め生まれ育った我が町での成人式に1人でも多くの参加してもらえるよう、事業内容や開催日の工夫を図りながら、継続した事業遂行を期待するものである。

ただし、町の活性化には若者の存在は貴重であるため、成人式以外のイベントへの協力体制を維持するように努めるべきである。

補助事業評価票

事務事業番号	15

補助事業の名称	ボーイスカウト活動補助金

計画策定（PLAN）

主管課名	社会教育課	事業の種類	町単独のソフト事業
政策（5つの柱）	文化を育み、心ふれあうまちづくり	事業開始年度	昭和45年度
施策名	青少年の健全育成	事業終了年度	―
会計名	一般会計	根拠法令・要綱等の名称	日本ボーイスカウト上郡第1団活動補助金交付要綱
予算区分（款）	教育費		

事業の目的	対象者・施設等（誰を・何を）	目的・意図（どういう状態にしたいのか）
	ボーイスカウト	ボーイスカウトの組織を通じ、青少年がその自発活動により、自らの健康を築き、社会に奉仕できる能力と人生に役立つ技能を体得し、かつ、誠実、勇気、自信及び国際愛と人道主義を把握し、実践できるよう教育することを目的とする。

事業執行（DO）

事業の内容

①申請　②承認　③交付

年度		H20決算額	H21決算額	H22決算額	H23決算額
事業費（千円）		75	75	68	68
特定財源	国・県補助金等				
	地方債				
	その他の収入				
町費（一般財源）		75	75	68	68
町民一人当たり町費（円）		4	4	4	4

補助金等の内容

交付先区分	団体
補助の種類	運営補助
補助の性質	任意的なもの
補助の継続性	継続的補助
終期の設定	無
補助交付要綱等	町条例・要綱等による
補助の内容	事業費部分補助

成果指標

事業目的の成果を測る指標		単位	21年度	22年度	23年度
① 活動日数		日	33	42	34
②					

点検（CHECK）

	評価項目	評価点	評価分析・評価の考え方
第1次評価	必要性	3	青少年の健全育成と社会奉仕の観点からも本補助事業は必要である。
	有効性	3	福祉活動や奉仕活動、清掃活動など地域貢献している団体への活動補助は有効性の高い補助事業である。
	効率性	3	活動経費の一部ではあるが効率的に経費配分されているため、適正であると判断する。
	妥当性	3	青少年の健全育成と社会奉仕の観点からも本補助事業は町民の理解も得られ妥当。
	将来性	3	青少年団体の育成は今後とも重要であり、団員の減少傾向がない限り有効的な補助である。
	総合評価	B	事業の改善を検討し、慣行的にならないよう継続実施
第2次評価	必要性	4	広報で、もう少し組織や活動状況のPRが必要。
	有効性	3	日本ボーイスカウト連盟の組織設立の趣旨を理解のうえ、積極的な活動を望む。
	効率性	3	活動経費の一部ではあるが効率的に経費配分されているため、適正であると判断する。
	妥当性	3	長年にあたり継続するためには、指導者の負担を極力軽減する配慮が必要。
	将来性	4	立派な活動であるので、隊員増員のためにも広報活動を期待する。
	総合評価	A	計画どおり事業を進めることが適当

改善・展開（ACTION）

展開に向けた考え方1

町内の福祉施設等を訪問し福祉活動、募金活動を活発に展開している。また、各地で清掃活動等のボランティア活動も積極的に実施している。少子化、核家族化の中で、子どもたちが団体活動、経験を通じて学ぶものは多く今後も団員の加入をすすめ、青少年の健全育成にも大いに寄与していく。

展開に向けた考え方2

補助金額の割合からも相応の隊費を徴収したうえで活動を行っており、適正な執行経費で町民からの理解も得られるものである。

今後は、少子化が進展するなかでさまざまな活動を行っていくためには、指導者の確保はもとより隊員の増員を含めた活動状況の広報やPR活動を実施し、隊員増員に努めていただきたい。

事務事業評価票

事務事業番号	16

補助事業の名称	青少年補導連絡協議会補助金

計画策定（PLAN）

主管課名	社会教育課	事業の種類	町単独のソフト事業
政策（5つの柱）	文化を育み、心ふれあうまちづくり	事業開始年度	―
施策名	青少年の健全育成	事業終了年度	―
会計名	一般会計	根拠法令・要綱等の名称	各青少年健全育成連絡協議会会則
予算区分（款）	教育費		

事業の目的	対象者・施設等（誰を・何を）	目的・意図（どういう状態にしたいのか）
	青少年の非行防止	各地区の青少年の非行・問題行動を未然に防止する活動に対し補助。 7地区ごとに青少年健全育成連絡協議会を組織し活動している。

事業執行（DO）

事業の内容

補助金交付事務（①申請②承認③交付）、各公民館が事務局

年度		H20決算額	H21決算額	H22決算額	H23決算額
事業費（千円）		914	914	914	914
特定財源	国・県補助金等				
	地方債				
	その他の収入				
町費（一般財源）		914	914	914	914
町民一人当たり町費（円）		54	54	54	54

補助金等の内容

交付先区分	団体
補助の種類	事業費補助
補助の性質	義務的なもの
補助の継続性	継続的補助
終期の設定	無
補助交付要綱等	町条例・要綱等による
補助の内容	全額補助

成果指標

事業目的の成果を測る指標		単位	21年度	22年度	23年度
① 補導等活動		回	142	146	146
②					

点検（CHECK）

	評価項目	評価点	評価分析・評価の考え方
第1次評価	必要性	3	青少年の健全育成の観点から事業ニーズに適しており必要性はある。
	有効性	4	全公民館が中心となり地域に密着した活動からも有効な補助事業である。
	効率性	3	地域の実情に即した活動と事業執行であることから、社会通念上適正な事業である。
	妥当性	3	青少年の健全育成の観点から事業ニーズに適しており妥当な補助事業である。
	将来性	4	地域の実情に即した活動と事業執行が今後も重要であり、地域をはじめ町全体にとっても今後も必要不可欠。
	総合評価	A	計画どおり事業を進めることが適当
第2次評価	必要性	3	情報の共有化や女性補導員の採用も必要。
	有効性	3	取り組みの推進は、補導委員各位の実体験に基づき意見等の配慮を。
	効率性	3	地域の実情に即した活動と事業執行であることから、社会通念上適正な事業である。
	妥当性	3	今後さらに充実した活動を町ぐるみで支援すべき。
	将来性	4	IT社会が進み、さらに青少年自体の資質も変化しているため、補導委員への特別なレクチャーが必要。
	総合評価	A	計画どおり事業を進めることが適当

改善・展開（ACTION）

展開に向けた考え方1

各地区ごとの青少年の健全育成の取り組みを推進するために必要な事業費である。

展開に向けた考え方2

青少年の健全育成及び非行・問題行動を未然に防ぐ補導委員の役割は大変重要である。各地区の公民館を中心とした活動は、その地域に即した取り組みが行えるが、経費の使途は統一化を図る必要がある。

また、時代の変化とともに青少年を取り巻く環境は大きく変化しているため、夜間外出やイベント時による補導だけでなく、地域、学校、PTA等とも連携した情報交換を行いながら、問題を共有化し効果的な活動に努めていただきたい。

事務事業評価票

事務事業番号	17

補助事業の名称	連合婦人会補助金

計画策定（PLAN）

主管課名	社会教育課	事業の種類	町単独のソフト事業
政策（5つの柱）	文化を育み、心ふれあうまちづくり	事業開始年度	昭和24年度
施策名	社会教育	事業終了年度	ー
会計名	一般会計	根拠法令・要綱等の名称	赤穂郡連合婦人会活動補助金交付要綱
予算区分（款）	教育費		

事業の目的	対象者・施設等（誰を・何を）	目的・意図（どういう状態にしたいのか）
	婦人会員	婦人会員相互の連絡協調をはかり、会員の進歩向上を期するとともに地域の発展に貢献することを目的とする。

事業執行（DO）

事業の内容

1）婦人会員相互の連絡協調と会員の研修
2）上郡町の発展と町民の福祉の向上に関すること
3）その他目的達成に必要な事業
①申請　②承認　③交付

年度		H20決算額	H21決算額	H22決算額	H23決算額
事業費（千円）		232	232	212	82
特定財源	国・県補助金等				
	地方債				
	その他の収入				
町費（一般財源）		232	232	212	82
町民一人当たり町費（円）		14	14	13	5

補助金等の内容

交付先区分	団体
補助の種類	運営補助
補助の性質	任意的なもの
補助の継続性	継続的補助
終期の設定	無
補助交付要綱等	町条例・要綱等による
補助の内容	単位補助

成果指標

事業目的の成果を測る指標		単位	21年度	22年度	23年度
① 活動回数		回	26	25	24
②					

点検（CHECK）

	評価項目	評価点	評価分析・評価の考え方
第1次評価	必要性	2	取り巻く環境の変化により、町民ニーズは薄れている。
	有効性	2	会員数の減少もあり、全地域ではなく一部の地域のみの組織体制となっており有効性は薄いと考えられる。
	効率性	3	補助金は年々減少しており、会員数と活動形態から類似事業との統合の可能性も考えられる。
	妥当性	2	環境の変化により設立目的が現状に合致しておらず、見直す必要がある。
	将来性	2	組織運営を行うには町民の理解度も低く、会員数の減少も見込まれることから、運営に工夫が必要である。
	総合評価	C	事業規模・内容又は実施主体の見直しが必要
第2次評価	必要性	2	新たな婦人サークルを作り直すか、町内の婦人部活動している所からのアンケートを実施し検証をしては。
	有効性	2	活動について再検討し町民の評価を得るような活動を。
	効率性	2	現在のニーズにあった形の模索や他の団体との合併を模索する必要がある。
	妥当性	2	町を代表して女性の意見を聞くことや時代に即した消費者協会などに支援し、そこを活用した仕組みづくりを。
	将来性	2	婦人会の存続ができなくなった場合、どのように対処できるかをシュミレーションしていく必要がある。
	総合評価	C	事業規模・内容又は実施主体の見直しが必要

改善・展開（ACTION）

展開に向けた考え方1

連合婦人会として現存しているが、各地区の会員の減少など連合婦人会としての活動、名称が現状に整合していない。会員の減少、事業費の縮小により補助金も削減されている。町内で活動している他の婦人サークル、団体との連携、協力し組織の再編、ニーズに合った活動を検討する必要がある。

展開に向けた考え方2

町内で活動している他の婦人サークルや団体と連携協力し、組織の再編、ニーズに合った活動を検討する必要がある。
連合婦人会の組織自体が必要であるのか、全町的に有効に機能しているかの点など町民ニーズに合致しておらず、理解も得られにくい状況である。
各地域において女性の意見や活動は大変貴重であるため、「婦人部」として活動しているところからの意見等を聴取し、「婦人会」としての組織のあり方を見直し、他団体との合併や仕組みづくりについて早急に検討を進めるべきである。

事務事業評価票

事務事業番号	18

補助事業の名称	円心太鼓補助金

計画策定（PLAN）

主管課名	社会教育課	事業の種類	町単独のソフト事業
政策（5つの柱）	文化を育み、心ふれあうまちづくり	事業開始年度	平成3年度
施策名	歴史・文化・芸術の振興	事業終了年度	―
会計名	一般会計	根拠法令・要綱等の名称	かみごおり円心太鼓補助金交付要綱
予算区分（款）	教育費		

事業の目的	対象者・施設等（誰を・何を）	目的・意図（どういう状態にしたいのか）
	円心太鼓	和太鼓を中心とした伝統芸能に無限の可能性を見出し、つねに新しい創造を試みつつ、明るく豊かな郷土づくりと地域の活性化に努める。

事業執行（DO）

事業の内容

1）演奏技術を通して、郷土の伝統文化の普及と啓発の推進
2）演奏技術の向上を図り、かつ後継者育成の推進
①申請　②承認　③交付

年度		H20決算額	H21決算額	H22決算額	H23決算額
事業費（千円）		267	267	237	237
特定財源	国・県補助金等				
	地方債				
	その他の収入				
町費（一般財源）		267	267	237	237
町民一人当たり町費（円）		16	16	14	14

補助金等の内容

交付先区分	団体
補助の種類	運営補助
補助の性質	任意的なもの
補助の継続性	継続的補助
終期の設定	無
補助交付要綱等	町条例・要綱等による
補助の内容	事業費部分補助

成果指標

事業目的の成果を測る指標		単位	21年度	22年度	23年度
① 公演回数		回	11	15	6
②					

点検（CHECK）

評価項目		評価点	評価分析・評価の考え方
第1次評価	必要性	2	伝統芸能か観光的なものかによって、町ではなく民間や他団体でも行える事業であるとも言える。
	有効性	3	活動としては町民ニーズに合致しているが、他に有効な事業も考えられなくはない。
	効率性	3	事業運営経費に対する補助金の割合は社会通念上、概ね適正、概ね有効と判断する。
	妥当性	3	各種イベント参加等からも地域活性化に貢献していることから、活動補助事業としては妥当。
	将来性	3	後継者育成、会員の減少が懸念事項として考えられるため、将来的には不安要素がある。
	総合評価	B	事業の改善を検討し、慣行的にならないよう継続実施
第2次評価	必要性	3	会員数を増やし活気をもってもらい和太鼓文化の伝統継承が必要。
	有効性	3	「円心太鼓」の位置づけを明確にし育成に努めるよう期待する。
	効率性	3	町の伝統芸能として確立させ、知名度が高まれば自然と観光財となる。
	妥当性	3	真の伝統芸能として後世に引き継ぐためには、後継者の育成に支援する必要がある。
	将来性	3	公民館活動での教室を設け、対象者を増やすなどを図ってみる。
	総合評価	B	事業の改善を検討し、慣例的にならないよう継続実施

改善・展開（ACTION）

展開に向けた考え方1

上郡町の新たな芸術文化として今後も会員の育成（子どもの指導）や活動の支援が必要である。円心太鼓の位置付けが観光的なのか伝承芸能か、目的及び担当課も明確にする必要があるのではないか。（町のPR活動か、文化財か観光かまちづくりか）

展開に向けた考え方2

上郡町の伝統芸能である和太鼓文化は大変貴重なものであり、円心太鼓が結成された経緯やさまざまな活動状況を幅広くPRすることで、住民ニーズに合致したものとなっていくと考えられる。
町の観光イベントはもちろんのこと、町内外での活動を行うことで文化財から観光財へとなり、活動会員の増員にもつなげていくことができる。
今後は、会と行政が一体となり、「円心太鼓」の育成に努めた公益性の高い活動を行うことを期待する。

事務事業評価票

事務事業番号	19

補助事業の名称	連合PTA活動補助金

計画策定（PLAN）

主管課名	社会教育課	事業の種類	町単独のソフト事業
政策（5つの柱）	文化を育み、心ふれあうまちづくり	事業開始年度	昭和49年度
施策名	社会教育	事業終了年度	―
会計名	一般会計	根拠法令・要綱等の名称	赤穂郡連合PTA活動補助金交付要綱
予算区分（款）	教育費		

事業の目的	対象者・施設等（誰を・何を）	目的・意図（どういう状態にしたいのか）
	赤穂郡内の幼稚園・小学校・中学校・高等学校、各単位PTA	赤穂郡内各単位PTA相互の連絡提携を緊密にして、会員の研究と学校教育の健全な発展に寄与することを目的とする活動に対して補助。

事業執行（DO）

事業の内容

1）民主的教育の理解と推進に資すること。
2）園児・児童・生徒の補導並びに福祉増進に関すること。
3）家庭・学校園・社会が一体となり、園児・児童・生徒の心身の健全な発展を図ること。
4）家庭生活および社会生活の水準を高め、よりよき教育環境を醸成するため、会員の教養を高めること。
5）PTA功労者の顕彰。
6）その他本会の目的を達成するための必要な事業。
※子育て体験文冊子『清流千種』発行
※『上郡町PTCAフォーラム』の運営支援
※西P県P日P事業への参加など、連合PTA事務局事務、補助金交付事務

年度	H20決算額	H21決算額	H22決算額	H23決算額
事業費（千円）	338	338	338	308
特定財源 国・県補助金等				
特定財源 地方債				
特定財源 その他の収入				
町費（一般財源）	338	338	308	308
町民一人当たり町費（円）	20	20	18	18

補助金等の内容

交付先区分	団体
補助の種類	運営補助
補助の性質	任意的なもの
補助の継続性	継続的補助
終期の設定	無
補助交付要綱等	町条例・要綱等による
補助の内容	事業費部分補助

成果指標

事業目的の成果を測る指標		単位	21年度	22年度	23年度
① PTCAフォーラム参加者数		人	350	400	300
②					

点検（CHECK）

	評価項目	評価点	評価分析・評価の考え方
第1次評価	必要性	3	学校園・家庭・地域社会が一体となり目的達成をするためには必要な補助事業である。
	有効性	3	各地域のPTA相互の連携を密にするためにも、保護者のニーズの点からも合致しており有効な事業である。
	効率性	3	補助金の額に対して活動はもとより、子育て体験文の冊子発行等効率的な事業運営である。
	妥当性	3	各地域間の情報交換や目標達成の手段・方法としては妥当。
	将来性	4	保護者や地域の連携は今後も必須であり、子育て支援においても重要な事業である。
	総合評価	A	計画どおり事業を進めることが適当
第2次評価	必要性	3	地域の人たちに情報発信して一体となるように努め、子どものいない世帯にも関心をもってもらうべき。
	有効性	3	組織の目的は、子供の心身の健全な発達を見守り教育環境の充実にある。常に情報収集と対策に努めること。
	効率性	3	補助金の額に対して活動はもとより、子育て体験文の冊子発行等効率的な事業運営である。
	妥当性	3	教員と父母が本音で意見交換、議論ができる場づくりが真に必要。
	将来性	4	少子化により生徒数が減少していくなか、より高い水準の教育が可能になり、そのためにはPTAの協力も不可欠。
	総合評価	A	計画どおり事業を進めることが適当

改善・展開（ACTION）

展開に向けた考え方1

校区再編に伴う諸問題や地域ぐるみの教育等について、情報交換による意見集約や情報共有を行うことで赤穂郡内の単位PTA間の連携を緊密にし、会員の研究と学校教育の健全な発展に寄与するための活動を推進する。

展開に向けた考え方2

少子化のなか、学校（園）の統廃合により校区の領域は広くなったことで、学校と地域、PTAとの連携は子ども達の健全育成、学校教育、社会教育の分野では大変重要。
連合PTAの役割は大切であるとともに、住民からの関心度も高いので、常に活動実態を広く知ってもらうための広報活動や情報発信に努める必要があるが、補助金の活用も含め経費の執行には十分理解が得られるような配分にしなければならない。

事務事業評価票

事務事業番号	20

補助事業の名称	文化協会補助金

計画策定（PLAN）

主管課名	社会教育課	事業の種類	町単独のソフト事業
政策（5つの柱）	文化を育み、心ふれあうまちづくり	事業開始年度	昭和49年度
施策名	歴史・文化・芸術の振興	事業終了年度	―
会計名	一般会計	根拠法令・要綱等の名称	上郡町文化協会補助金交付要綱
予算区分（款）	教育費		

事業の目的	対象者・施設等（誰を・何を）	目的・意図（どういう状態にしたいのか）
	文化協会会員	加盟各部の連携と会員相互の親睦を図りながら、上郡町の文化振興に寄与することを目的とする。その活動に対して補助する。

事業執行（DO）

事業の内容

補助金事務（①申請　②承認　③交付）、文化協会事務局事務

年度		H20決算額	H21決算額	H22決算額	H23決算額
事業費（千円）		594	594	534	488
特定財源	国・県補助金等				
	地方債				
	その他の収入				
町費（一般財源）		594	594	534	488
町民一人当たり町費（円）		35	35	32	29

補助金等の内容

交付先区分	団体
補助の種類	運営補助
補助の性質	任意的なもの
補助の継続性	継続的補助
終期の設定	無
補助交付要綱等	町条例・要綱等による
補助の内容	事業費部分補助

成果指標

事業目的の成果を測る指標		単位	21年度	22年度	23年度
① 文化協会発表会来客数		人	350	400	480
②					

点検（CHECK）

評価項目		評価点	評価分析・評価の考え方
第1次評価	必要性	3	町の文化芸術の振興と事業の公益性もあり、文化芸術効用のためには必要な事業である。
	有効性	3	各団体の活動援助としては町民のニーズにも合致しており、文化活動を行ううえでも、本補助事業は有効的。
	効率性	3	繰越金と活動実態に即した補助金の減額を図るなど、事業推進にあたっては概ね適正である。
	妥当性	3	町の文化芸術振興にあっては当協会の活動は重要であり、町民の理解も得られるものである。
	将来性	3	協会会員の高齢化などにより、会員数の減少は予想されるが町の文化芸術発展には大きく寄与する団体。
	総合評価	B	事業の改善を検討し、慣行的にならないよう継続実施
第2次評価	必要性	3	新会員の増員に工夫が必要。
	有効性	3	各グループの活動内容を検討し誰でもいつでも参加できる幅広い生涯学習システムの構築を考えるべき。
	効率性	3	来客数は増えているにもかかわらず、会員数は減少傾向にあるため増やす方策を練る必要がある。
	妥当性	3	一部の会員による閉鎖的運営やマンネリ化運営をしないよう配慮が必要。
	将来性	3	会員・関係者以外にも関心を持たれるような活動に拡張していただきたい。
	総合評価	B	事業の改善を検討し、慣例的にならないよう継続実施

改善・展開（ACTION）

展開に向けた考え方1

今後も、町の地域文化を推進する役割を担い、その推進役として地域参加、町への貢献などの活動を展開していただく必要があると考える。

展開に向けた考え方2

文化協会は、町の地域文化を推進する役割を担い、その推進役として地域参加、町への貢献などの活動を展開していく必要があり、上郡町の文化活動の振興並びに町民の文化芸術意識の高揚を図るうえで、役割は大変重要なものである。

今後は、老後の生きがいづくりやコミュニティーづくりなど、生涯学習の場として、町の文化振興のために活発な活動を図っていくべきである。

事務事業評価票

事務事業番号	21

補助事業の名称	体育協会補助金

計画策定（PLAN）

主管課名	社会教育課	事業の種類	町単独のソフト事業
政策（5つの柱）	文化を育み、心ふれあうまちづくり	事業開始年度	昭和47年度
施策名	スポーツ・レクリエーションの振興	事業終了年度	―
会計名	一般会計	根拠法令・要綱等の名称	上郡町体育協会補助金交付要綱
予算区分（款）	教育費		

事業の目的	対象者・施設等（誰を・何を）	目的・意図（どういう状態にしたいのか）
	体育協会加盟団体	昭和47年体育協会の前身である「上郡町体育振興会」を11団体の賛同を得て結成し、結成10周年を迎えた昭和58年に現在の「上郡町体育協会」と名称を変更し、スポーツを通した青少年の健全育成を最大の活動目標として、各種目団体では教室・講習会・対外試合参加等々により目標達成のため日々活動している。

事業執行（DO）

事業の内容

・平成23年度登録団体数及び人数；17団体登録　1,217名（有料会員）・458名（無料会員＝小中学生）合計1，675名　・協会への加盟金として有料会員から1人当たり100円を徴収。協会の収入として会計処理している。補助金1,200,000円の内、各部へ活動補助金として分配する総額は概ね1,000,000円とし、残り200,000円は協会の運営費としている。・分配方法は、各部に対する最低補助金額を設定し、分配総額から最低補助金額を差し引いた額を分配している。　・各部に分配する補助金の金額等内訳は、毎年度初めに開催する総会に事務局より提案し、審議可決の後分配する。

年度		H20決算額	H21決算額	H22決算額	H23決算額
事業費（千円）		1,988	1,988	1,988	1,988
特定財源	国・県補助金等				
	地方債				
	その他の収入				
町費（一般財源）		1,988	1,988	1,988	1,988
町民一人当たり町費（円）		118	118	118	118

補助金等の内容

交付先区分	団体
補助の種類	事業費補助
補助の性質	任意的なもの
補助の継続性	継続的補助
終期の設定	無
補助交付要綱等	町条例・要綱等による
補助の内容	単位補助

成果指標

事業目的の成果を測る指標		単位	21年度	22年度	23年度
① 小・中登録人数		人	425	475	458
② 国体等全国大会出場者数		人	12	18	21

点検（CHECK）

	評価項目	評価点	評価分析・評価の考え方
第1次評価	必要性	3	子供から高齢者まで町民のスポーツ振興、健康増進のためには必要な事業である。
	有効性	3	町民のニーズにも合致しており、体育振興活動を行ううえでも、本補助事業は有効的なもの。
	効率性	4	17団体からも一定の加盟金を納入させたうえで、公平的に配分していることから効率的な運営となっている。
	妥当性	4	町民のスポーツ振興にあっては当協会の活動は重要であり、町民の理解も得られるものである。
	将来性	4	各団体の活動とスポーツ意識の高揚も図られ、町民のスポーツ振興発展のためのパイプ役として大きく寄与する
	総合評価	A	計画どおり事業を進めることが適当
第2次評価	必要性	3	指導者の育成とマイナーなスポーツや会員の少ない団体などに支援が必要であり、登録団体の連携が必要。
	有効性	4	スポーツはそれぞれのスポーツ技術向上を考えることとなるので、優れた指導者の確保と育成が必要。
	効率性	3	一定の割合について、全国大会の出場者を多く出した団体に優先的に配分する制度を検討してはどうか。
	妥当性	4	徳に青少年が中心の団体では、技術の向上と併せて人間として礼儀的なこともより充実させることが必要。
	将来性	4	ニュースポーツ等年齢を問わないスポーツも盛んであり、指導者の継承も必要。
	総合評価	A	計画どおり事業を進めることが適当

改善・展開（ACTION）

展開に向けた考え方1

上郡町には、アマチュアスポーツを幅広く振興していく上で、競技スポーツを指導し、より優れた技術の向上を展開していくための団体として、体育協会は必要不可欠である。また、当町のスポーツ振興の一翼を担い、町民の健康維持のためのパイプ役として必要な団体である。

展開に向けた考え方2

アマチュアスポーツを幅広く振興していく上で、競技スポーツを指導し、より優れた技術の向上を展開していくための団体として、必要不可欠である。
また、当町のスポーツ振興の一翼を担い、町民の健康維持のためのパイプ役として活動しており、町民のスポーツ振興、健康増進、スポーツを通じての青少年の健全育成とさまざまな点において、加盟団体が実施している事業は有意義なものであり、町民からの理解は得られるものである。